

労働運動

連合が新たな社会像の在り方を提起

TOPICS

トピックス

1

連合（古賀伸明会長）は二月二日の中央委員会で、めざすべき社会像を提起する「働くことを軸とする安心社会」に向けて」と題した新しいビジョンを承認した。新ビジョンは、これまで二一世紀ビジョンとして掲げてきた「労働を中心とした福祉型社会」を深化・再定義。働くことを軸とする生活保障など、労働運動を通じてめざすべき社会像を明らかにしたものだ。昨年

の定期大会で「連合結成二〇周年プロジェクトチーム」の最終報告が示した「連合がめざす社会像の提起」を具現化するものとして、「働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」の実現を訴えている。

二〇〇二年の大会で二一世紀ビジョンを策定

連合が掲げるビジョンには、二〇〇一年一〇月の第七回大会で、「連合二一世紀への挑戦委員会」がとりまとめた労働運動の二一世紀戦略「二一世紀を切り開く労働運動―二一世紀連合ビジョン」がある。同ビジョンは、それまでの日本型生活保障の到達点と限界

点、労働運動との関連性などを検討し、「従来の制度がグローバル化や情報技術革新のインパクトなどのなかで揺らいでいる」との認識を示したうえで、労働運動がめざすべき社会のあり方として「労働を中心とした福祉型社会」を提起した。

前ビジョンの社会像を深化・再定義

連合が掲げる「労働を中心とした福祉型社会」とは、「働くということに最も重要な価値を置き、すべての人に働く機会と公正な労働条件を保障し、安心して自己実現に挑戦できるセーフティネットがはめこまれた社会」を指す。新ビジョンは、こうした「方向性や問題指摘はいささかも古くなっていないどころか、現実の様々な困難が積み増すなかで、ますますその先見性、妥当性が明らかにになっている」などと強調。「指し示す基本的な方向性は堅持していく」としながらも、同時に、「その後の世界と日本の情勢変化も踏まえて、ビジョンが示すめざすべき社会像をよりわかりやすく、体系的なものとして継承、発展させていく必要がある」と捉え、「働くことを通じて支え合う希望と安心の社会」を、めざすべき社会像に位置づけた。

多くの人々を包摂する社会の実現

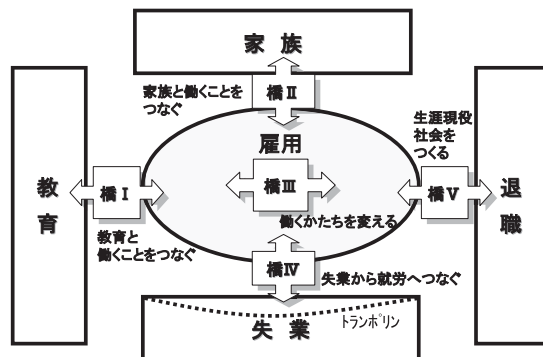
こうした安心社会を構築していくために必要なことについて、新ビジョンはまず、「すべての人々に人間的で誇りの持てる働く機会が提供される」ことをあげる。夢を果たせずにいる若者や、育児・介護等で就労を断念している人公的職業訓練を受けられずにいる失業者、障がいをもった人、これまでのように働くことが難しい高齢者など、「もつと柔軟な形で働ける就労環境を望んでいるのに彼らの力を活かせる職場が少ない」と指摘し、困難を取り除き、一人でも多くの人々を包摂し迎えられる社会の必要性を強調している（図）。

生産性三原則を踏まえた労使関係

そのうえで、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現を重視。仕事の価値に見合う所得やワークルールの確立、ワーク・ライフ・バランス、雇用機会の創出、セーフティネットの整備などを求めていくとしている。

さらに、そうした動きを支える基盤として、資産・所得・消費のバランスの取れた公平な負担を実現するとともに

図 困難を取り除き、働くことに結びつく参加保障
=5つの「安心の橋」を架けるということ



に、企業の社会的責任や適正な分配など、「雇用の維持・拡大」「労使の協力と協議」「成果の公正配分」を可能とする生産性三原則を踏まえた健全な労使関係が不可欠だとした。

運動でめざす社会像の共感・浸透

今後、連合はこの新ビジョンの内容を「連合運動がめざす社会像と位置づけ、積極的に内外に訴えかけ、共感を広げ、浸透されていくように努力する必要がある」（古賀会長）として、広報・宣伝活動を強化する予定。「向こう一年間の『希望と安心の社会づくりキャンペーン』の基軸として、あらゆる運動・活動に取り入れていく」考えだ。

（調査・解析部）